

令和2年度 第13回定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和3年3月1日(月) 午後2時00分～午後3時30分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、要美義文化生涯学習室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿図書館長、山口敦司市民スポーツ室長、垣下智教育センター指導主事、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和2年度の第13回定例教育委員会を開催いたします。3月に入りましていよいよ卒業の季節となりました。今日は市内の高等学校の卒業式と聞かせて頂いております。例年でしたら本当に来賓も出席頂いての卒業式という事になりますが、今年につきましてはコロナ禍の中で小学校も中学校も含めてですけれども、そういった中での卒業式となってくると思っている所でございます。また3月につきましてはまとめの時期という事で各学校におきまして、また職場におきましてもまとめや今年の課題を整理しながら次年度に引き継いでいけたらと思わせて頂いております。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議の事項中、報告第2号、臨時代理した事件(令和2年度3月補正予算要求)の承認についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とする事を提案いたします。委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第2号 臨時代理した事件(令和2年度3月補正予算要求)の承認について【非公開】

第3号 臨時代理した事件(名張市立図書館業務民間委託事業者選考委員の委嘱及び任命について)

(事務局) 説明

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今説明が終わりました。委員さんの方で

質問、ご意見等ございましたらお出し頂けたらと思います。よろしく申し上げます。はい。委員。

(委員) その流通センターですか。委託先は。これ1期というか、何年間延びたのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 今期につきましては、2年、23ヶ月の予定をしています。少し経緯がございまして、実は今、文部科学省、あるいは総務省の方で図書館の在り方の位置付けがかなり変わってきております。つきましては前回の契約は5年間という長期の契約だったのですが、今回この2年間で、今後の図書館の在り方というのを図書館協議会に一度諮問をさせて頂いて、新たな方針が出た段階で、一応令和5年度を予定していますけれども、改めてそれを条件として見越した上でまた民間委託を考えたいと思いますので、2年間という短いスパンで今回考えさせて頂きました。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ございませんか。ないでしょうか。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) そうしましたらご異議がないようでございますので、この件については承認という事で処理したいですけれどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員よろしいですか。

(委員) はい。結構でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたらこの件につきましては承認という事で処理をお願いいたします。続きまして議案の方に移らせて頂きます。

2 議案

第5号 名張市立学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について

第6号 名張市立幼稚園医、歯科医及び薬剤師の委嘱について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今説明の方が終わりました。委員さんの方で質問あるいはご意見ありましたらお出し頂けたらと思います。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) 学校医の人数ですけれども、恐らく取り決めがあつてだと思えますけれども、名張中学校が439人の生徒で2人。百合が丘小学校423、名張小学校420と。400以上で学校医が、百合が丘、名張小学校が1名、1名ですけれども、これ小学校と中学校、何か違いがあるでしょうか。

(教育長) よろしいですか。はい。事務局。

(事務局) 詳細についてはまた次回ということでよろしいでしょうか。

(教育長) また1回調べて頂いて、その内容についてはお返事させて頂くという事で委員よろしいですか。

(委員) はい。そうですね。恐らく推薦という事で、そのこの医師会の事務局の中とか、今までのお付き合いの関連もあるかと思えますけども、一応人数だけで言えば、ちょっと違いますので、何かそういう所以があれば、こういう財政のない時ですから、もし1名で良いのだったら1名っていうのであれば良いかと思えますのでよろしく願いいたします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) また確認をさせて頂きまして次回の方でさせて頂くという事で。

(委員) はい。お願いいたします。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問、ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。第5号、第6号、2つありますけれどもよろしいですか。

(委員) すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 定期健診とかあるいは水質検査とかいろんな事でお世話をかけていますけれども、特に毎年やって頂いておって学校側に対して何かご意見とか要望とか、その医師会の方からとか、何かそんな事が課題になっている事とかそんなことはありませんか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 課題というのは別段聞いてはいないですけども、ただ今年度については新型コロナの関係で健診の時期が、通常6月中に実施するという事が学校保健法の中で決められている訳ですけども、今年度につきましては年度間の中で実施するという事でした。最終的には秋に学校健診が実施出来たという事で聞いてはおります。学校から、あるいは歯科医師の方から別段大きな、今回の健診にあたっては、最初はいろいろとコロナの関係で、大変な所もあった訳ですけども実際はというか、スムーズにして頂けたという事も聞かせて頂いております。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) 向こう側から学校に対しても、もっとこういう風にと何かそういうことなど、特には今のところはない訳ですね。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。聞いてはいないです。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問、ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。

(委員) そうしたら。

(教育長) はい。委員。

(委員) 薬剤師さんですけれども、3番目の方がフラワー薬局の島ヶ原店。この方はきっと名張にお住まいなのか、多分派遣というか、島ヶ原は遠いなと思ったのですが、何かあった時に遠い薬剤師さんで何か対応等、あまりないのかもしれませんが、出来るのかと。あと上野センター薬局って、百合が丘小学校ですね。その辺教えて頂けますでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 薬剤師会からの推薦という事で名前があがってきております。その中では当然学校の業務という事での趣旨もご説明させて頂いております。その中ではフラワー薬局島ヶ原店という事ですけれども、フラワー薬局いくつか市内でも展開しているという薬局。この方が薬局島ヶ原店での籍という事になっている訳ですけれども、そういった中では対応もきちんとして頂けると確認させて頂いております。

(教育長) はい。遠いから距離的にいろんな心配はあるとはいえ、業務的にはして頂いているという事です。委員、よろしいですか。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご意見、ご質問等ございましたらお出し頂けたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。結構でございます。ありがとうございます。

(教育長) そうしましたら、ただ今提案のありました件、ご異議がないようでございますので、原案の通り議決をいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

第7号 名張藤堂家邸の設置及び管理に関する規則及び史跡夏見廃寺跡歴史の広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局) 説明)

(教育長) はい。ただ今、事務局の方から説明があった訳でございますけれども、委員さんの方からも質問等があった中での回答だったと思っておりますが、委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出し頂けたらと思っております。

(委員) はい。すみません。

(教育長) 委員。

(委員) はい。あの質問させて頂いて非常に詳しく説明して頂いたので大体は分かりました。一応端的に言えば財源不足という事でよろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。入館者の減少も見られるという事で、収入と支出を比べますと当然支出という部分が多いわけですが、先程もご説明させて頂いた通りやはり人件費等の削減というのが、この今回の改正に至る背景としては大きなウェイトは占めていたと考えている所でございます。

(委員) はい。すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 令和2年度の取組という事で、去年ですか、出して頂いた中で、今後その郷土資料館の事に関して、市が購入したスクールバスを活用して市内各小中学校が当館に限らず名張藤堂家邸とか夏見廃寺展示館、それから美旗古墳群という事で、この文化遺産を隈なく学習に活かせるように巡回ルートของ考案、各校との連携強化、職員研鑽等に努めますというのを取組にして頂いていたのですね。ただこれを折角取り組んで頂いたのですが、コロナ禍で確かに状況が変わったと思います。従来は本当に关心ある方がたくさん来て頂いて、本当に名張の大切な史跡である遺産とか、そういうものを、歴史とふれあって頂くのにはいい所でしたので、それとともに「なばり学」、これは素晴らしいのを作って頂きましたから、あれを持って私も見せて頂いてより良く今回のその藤堂家なり夏見廃寺の事が良く分かりました。だからそういうタイミングが、非常にもったいないというような気は大いにあります。ただ救いなのは事務局がおっしゃってくれたように遠足とか、もう金曜しかないですよ。遠足で行くとか、野外学習すると言うの。今まででしたら火、水がありましたけど、この火、水までなくなるのは、学校はもう本当に金曜日に行くという事ですが、柔軟にその辺は対応してくれるという事が私は救いでした。それはもう是非行って頂きたいというのと、出来ればコロナ禍で確かに今は少ないですけども、これが終息してまた上手く関心持って来て頂けるような環境になれば、また復活して頂きたいというのをあわせてお願いしたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。はい。委員。

(委員) 本当に委員さんのおっしゃる通りで私も残念です。もう財源がないので仕方ないという事かもしれませんけれども、やはりコロナ禍で難しいと思いますけど、たくさんいろいろな方に来て頂けるような企画等を考えて頂いて、皆さんに来て頂ければと思っておりますのでまたいろいろとご苦勞があるかと思いますがよろしくお願いします。

(委員) それからすみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 本当に良い展示館ですけども、入る時に、何か入りにくいと言いますか、入場料が幾らでどうですと、何か雰囲気的な、入りたいというような環境づくり、何かアイデア、知恵ありましたらして頂いたら。どこから入るのかなというような感じもあると思います。初めて来られた方。私どもは分かっていますから、特に夏見廃寺なんかおしゃれな看板作って頂いていますが、分かりにくい。それから車の止め方もあるかと思ひます。ですからここにはこんなものがありますよという事を体育館の所にでもするなり、これはもう今後の課題ですけども、その辺もして頂けたら折角良いものを展示してもらっているのと、廃寺の芝もきれいにして頂いていて、ウォーキングに非常に良い環境だと思いますので、その辺もまたあわせてよろしくお願ひいたします。

(教育長) ありがとうございます。はい。事務局。

(事務局) 委員さんからもご意見を頂いてまして、まさに藤堂家や夏見廃寺の事については先程事務局がご説明させて頂いたように、一つ大きな点はやはり過去には臨時職員、今、法律等が変わりまして会計年度任用職員という呼称に変わりましたが、この人件費も含めて職員の給与は削減をこの4月からされますし、あわせてこの会計年度任用職員の削減という事も大きな命題として財政の方から指摘をされています。これは市全体の中で一定額を削減してその中で教育委員会も協力を求められた。そのうちの一つでも結果としてはあります。ただこれはご意見にもありました。また事務局の話にもありましたように、今後はこれがもう結果という事ではなくて、今しばらくこの財政難を乗り切るための一つの経過措置だと我々も考えています。あわせてもう一つ大きな視点として今私どもが考えていますのは、藤堂家邸はまだしもですけれども、夏見廃寺の施設が、先程ご指摘も頂きましたように非常に分かりづらいということとともに老朽化してしまっていて事務局が、雨漏りをしているという事も現実問題としてあります。ここの整備については改修については早くから財政にもお願いはしているのですが、ここの財源が、なかなか見出せないという事で、その修繕が進まないという現状も今ございます。この機会という言い方も変ですが、一定運営を、縮小する中で何とかこの修繕の財源を見出して、出来れば夏見廃寺の展示館の所を、修理の所も含めて修繕が出来ないかと思っています。あわせて従来この教育委員会内部での、いろいろタイアップした施設間の見学ツアーであったりという事も考えて頂いておたす訳ですが、やはり一定多くの方にご覧頂いて、それだけの範囲では、なかなかやっぱりお越し頂く方も限られてくるという事の中ではやはり観光であったりそういったものともタイアップして市全体の中で、この藤堂家邸であったり夏見廃寺跡、この辺りも、一つの名所という事で、組み入れた中でいろんな方に、更にご覧いただける機会を設けられないかという事で今観光とも話をさせてもらいながら、財政面の事もありますのでいつという事が今をもっては出来ませんが、何とかその施設の改修や、またそういった市内全体の観光名所という事になり得ないかという所を見出していきたいと考えています。

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今事務局の方から説明あった訳でございますけれども質問やご意見、他にございましたらお出し頂けたらと思います。はい。委員。

(委員) 私も最初聞かせて頂いて委員さんがおっしゃって頂いたように本当に残念という思いはもう隠せません。今、事務局に聞かせて頂いて理由もよく分からせて頂いて改修をしていって更にこう生まれ変わった形で、名張市に人を呼び込むとか、市全体の方向から考えても貴重な史跡でもあるし、特にさっきも事務局がおっしゃって頂いた「なばり学」を推進していこうという方から言うと、資料集ではないですけどタイミングが悪過ぎるという事ですけども、その部分についてはご配慮頂いているというのが本当にありがたいなと思いますけども、その平成4年度に入館始まったのですかね。そこから今年はコロナですので参考にはならないと思いますけどどれぐらい入館者っていうのは落ち込んでいるのです

かね。

(教育長) データありますか。

(委員) 大体で良いです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 藤堂家邸につきましては平成4年度からという事で当初の数年間、年間4千から5千人程度の入館者数が各年度ございました。夏見廃寺展示館につきましては平成7年度からという事で、こちらにつきましても開館当初は、年間3千から5千人、多い時で5千人という事で推移をしていた所でございます。近年の状況でございますけれども、藤堂家邸につきましては年間、2千から3千人。夏見廃寺展示館につきましては千人台、千から2千というような形で推移しているという所で、近年は開館当初から比べるとやはり半減なりをしているというような状況でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。よろしいでしょうか。残念な中身ですけれども、今の苦肉の策という訳です。やむなしの中で出させて頂いたという中で、影響は少なくするよという事で配慮していかなければならないと思っている所でございます。この件につきましてご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ご異議がないようでございますので第7号議案につきましては原案の通り議決をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

第8号 名張市文化財の指定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ただ今事務局の方から説明が終わりました。委員の皆様方でご質問、ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ただ今提案のありました件、ご異議がないようでございますので第8号議案につきましては原案の通り議決をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

3 協議

(1) 令和3年度名張市学校(園)教育目標について

(事務局説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があった訳でございますけれども、委員の皆様方の方からご質問あるいはご意見あったらお出し頂けたらと

思います。よろしくお願いします。委員。

(委員) 今回本年度の重点事項、先程事務局におっしゃって頂いたように学習評価の工夫と改善というのをに入れて頂いて、この下の方にも書いて頂いていますけど、これ具体的に指導と評価の一体化という事ですが、具体的に何か事例と言いますか、こういう事をやりたいと言いますか、やっていこうというのを教えて頂けるとありがたいです。

(教育長) はい。事務局、はい。事務局。

(事務局) 指導と評価の一体化につきましてはこの新学習指導要領の改訂におきまして、これも評価の所ではこのような形でやっていくという事でも示されている所でございます。具体的に今までの指導、評価っていうのは指導があって、その指導に対して子どもたちの状況がどうかという事を評価する、指導をした後で評価をしていくというこのような形でしてきましたけれども、もう指導する段階からその評価の保障、例えば子どもたちの様子を見ながら、子どもたちの力をつけていくためにこういう風な指導を変えていったら良いのではないかと、後は子どもたちの状況が今こうだから、このような指導をしたらこうなるだろうというの見通した上で、あらかじめその子どもたちが苦手とするだろうという所に手立てを作るとかいうような形で、子どもたちのその学習のこの到達度を最初から見通した指導をしていくという、そのような考え方で指導と評価をやっていくというような所でございます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございましたお出し頂けたらと思います。

(委員) 続けてすみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今回、幼稚園の方の所のP D C Aサイクルによる取組の検証改善というのをに入れて頂いたのですが、これは何か変化というかこうしなければ、去年、前年度小中学校でやられた上における幼稚園の方にまた方向性を出したのか、その経緯を教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。失礼いたします。この幼稚園教育要領の方も、新しく小中学校の前に変わっている所ですけども、これは小中学校で言われておりますカリキュラムマネジメント、この事は幼稚園教育要領でもやっていくようになっておまして、それにつきましては名張市の幼稚園の方でも評価の取組等を年度当初に計画をしながらカリキュラムも、年度ごとに見直しながら進めてきて頂いている所ですけども、それをもう少しはっきりと打ち出していくという意味でこの学校教育目標の中にもP D C Aサイクルによる取組の検証と改善という形で挿入させて頂いたということです。今までして頂いている所をまた更に充実させていくという意味で書かせて頂きました。

(教育長) より分かりやすくP D C Aをしていくという事でよろしいですか。

(事務局) はい。そうです。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今、PDCAは結構、話題と言いますかいろいろと出てくるのですが、今研修とかでも先生方も十分ご存知なのですか。

(教育長) はい。それも学校でも園でもしてくれている訳ですね。

(事務局) そうです。はい。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思いますけれども、委員。

(委員) 内容的には今聞かせて頂いて、これ学校へ配布される訳ですね。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 前回の校長会で案として示させてもらってあって、今日の定例教育委員会を経て、もう一度再度校長会通して学校の方に。

(委員) 学校の意見とかそんなことも引っ張って頂いて作成して頂いてそしてこれに基づいて学校が教育目標とか。

(事務局) そうですね。

(委員) 基になるもの。

(事務局) はい。

(教育長) はい。

(委員) 文言も中身的にはよく考えて頂いて、私も最初質問を出さなかったですけど、今年の改善点みたいな所は、冒頭で聞かせて頂きましたので結構ですけど、その整合性という事で細かい部分ですけど、例えば小中学校、幼稚園もそうですけど、学校、園のその縦横の繋がりについて名張市のビジョンのところにありますけど、例えば縦の連続を重視した学校って書いて頂いてありますけれども、ビジョンでは接続という言葉を使っていますので、その辺は言葉も整合を図っていったらどうかと思わせて頂きます。それが2か所ぐらい出てくるのかなあ。中段の今年度の重点目標の所にも縦の接続と横の連携ってというのがもう教育ビジョンのバトンの表現になっていますので、もうその辺は整合させたらどうかという事と。それから同じように2つ目の基本目標と主な取組の基本目標の1、先ほどもおっしゃって頂きましたけども確かな学力の向上とありますけど、これはビジョンでは育成という表現になっていますので、その辺もこれはこれでいくのであったらいいのですが、考えて頂いて出来たら整合を図っていったらと。それから幼稚園のところですけど、幼稚園の基本項目に今5つのその教育要領で領域ありますけども6つか5つになったのですが、これもその順番、どちらでもいいという事もないのですが、表現がありまして、今、健康、人間関係、その次に環境が来て、言語っていう表現ではなくて、もう言葉という表現で、そして最後は表現と。だから健康、人間関係、環境、言葉、表現、これが平成29年の教育要領の5領域になっていると思いますので、その辺も整合性はかるのだったら言語ではなくて、

言葉という表現でも別に問題ないのではないかなど。それから16ページの小中学校の下の関連事業の中に左上のブロックですけれども、何とか事業、何とか事業って書いて頂いてあるけど、その小中学校コンピューター管理費っていうのがありますよね。これも何か事業名で何か整備事業か何かに変えておいてもらったら、ここで予算の項目みたいなのが入ってきているもので。それからもう一つがさっきもおっしゃって頂きましたけども、例えば16ページ真ん中、小中学校の本年度の重点事項のその下の所に丸4つあって、事務局のお話でその学習評価の工夫改善、それから中学校が新しい指導要領になるという事ですけれども、前の教育フォーラムでも教育長さんがSDGsをプレゼンの時に出して頂いて、その内容も結構その上にも入っていますし、持続化のなんとか。それから下のその例えばユニバーサルデザインの視点や、ICTの個別最適化とか、持続可能とか、誰一人取り残さないと今言われていますけども、ここ入れていくのだったらその冠になってくる上の項目の中にも、そのSDGs例えば基づく教育の推進とか、もうスペースありませんので、短い言葉でもし入れられるのだったらそんなことも入れて頂いたら、充分その内容に網羅して頂いています。そういう事があつたらどうかと見せて頂いた意見ですけども、以上です。またご判断頂いて結構です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。いろいろとありがとうございます。整合の事、あるいは先程SDGsの事もおっしゃって頂いた事も含めて再考させて頂きたいなと思いますので、ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。またこれについては学校教育の中で考えて結論を出すという事でよろしいですか。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。委員さん、よろしいでしょうか。

(委員) 結構です。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。今頂いた意見を参考に、また校長会の方にも出してありますので、その意見もまた参考にさせて頂いて最終これまた学校での学校教育目標をたてるための大切な資料になって参りますので、そういう所もそれまで事前に配布しながら説明もさせて頂くというような事で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたしたいと思っております。そうしましたらこの件についてはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。説明した方向で進めをさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

4 その他【資料配布のみ】

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について | (教育総務室) |
| 2) 児童生徒の問題行動について (1月分) | (学校教育室) |
| 3) 令和3年度名張市教育センター研修講座予定について | (教育センター) |
| 4) 令和3年度名張市青少年補導センター事業計画について | (文化生涯学習室) |

5) 図書館だより (2021年3月号)

(図書館)

6) その他

・各所属からの諸事項

4) 令和3年度名張市青少年補導センター事業計画について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、青少年補導センターについて、活動について変更点等出して頂いた訳でございますけれども、先程からの話にもありますように会計年度職員の削減という中で4名の中でこのような形にならざるを得ないという事で最低限子ども達に少しでも影響のないようにという事で、工夫をする中で、考えた中でございます。これにつきまして委員の皆さんの方からご質問、ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。はい。委員。

(委員) 本当に1名減というのは非常に大きいと思いますけれども、さっきお話聞かせて頂いて土曜日の教育相談午前中の部分もうなくなると、閉鎖という事ですので、そうしたらそれで教育センターの土曜日の開館について午前中とかその辺影響ないですかね。どうでしょうか。

(教育長) よろしいですか。

(事務局) その件について今まではセンターの規定の中に土曜日午前中も開館するっていうのがありますので、今のお話でまだ教育センターの方と協議し、もし閉鎖という事であれば規定を変えていかないといけないと思いますが、またセンター長とそこも相談したい。

(委員) また検討頂くという事で。

(教育長) はい。

(委員) 無人化は出来ない。開くのだったら誰かおっついていかないとならないのです。

(事務局) そうですね。

(委員) 分かりました。またお願いします。

(教育長) 他いかがでしょうか。非常に厳しい予算の中での中身になって参りますので。委員、いかがでしょうか。特にありませんか。

(委員) はい。ございません。結構です。了解しました。ありがとうございます。

6) その他

(事務局 説明)

(事務局) 1点ご報告申し上げます。先般から名張市青少年センターのネーミングライツ、命名権の募集をさせて頂いていた所でございますが、今回、現在指定管理をして頂いております株式会社アドバンスコープが、令和3年度以降も指定管理をお請け頂くように決定をしておる訳でございますが、ネーミングライツの方も引き続き応募頂きまして、去る2月25日の広告審査委員会においても今までの名称、adsホールという事で引き続き決定されたと

いう事でご報告を申し上げます。もうこの ads ホールというのは、もう市民の皆さんの間でも親しまれた名称でございますので、指定管理と共に、ads ホールという事で引き続き継続頂けるという事でございますのでご報告申し上げます。

(教育長) はい。ありがとうございました。報告という事での提案であったと思います。よろしくお願いします。その他の件で他にありましたらお出し頂けたらと思いますけどよろしいでしょうか。

(教育長) これを持ちまして令和2年度第13回の定例教育委員会の方閉じさせていただきます。ありがとうございました。